

社会委員会通信

No. 54

2018. 2. 11

発行：横浜港南台教会 社会委員会

〒234-0054

横浜市港南区港南台 7-8-29

Tel : 045-833-5323 Fax : 045-833-6616

2018年2月4日(日)に社会委員会学習会を開催致しました。学習会にはママの会@神奈川の鈴木法子氏を講師としてお招きし、『あきらめず、声をあげつづけるために ～ママの会のこれまでとこれから～』と題して、講演して頂きました。

安保関連法に反対するママの会は、2015年7月4日に京都で発足しましたが、「だれの子どももころさせない」を合言葉に、瞬く間に全国各地に広がりました。安保関連法成立後も、ママの会@神奈川やおでぶな会は、安保関連法の廃止だけではなく、憲法改正、共謀罪等への理解を深めつつ、現在の政治状況は危機的であると訴え続けています。

子育てをしながら、各種イベント等を開催して活動の輪を広げているママたちから、私たちが学ぶべきことがたくさんあると感じた学習会でした。

参加者は36名(男性9名、女性27名)でした。参加者の皆様、ありがとうございました。

(社会委員長：J・K)



あきらめず、声を
あげつづけるために

ママの会@神奈川：鈴木 法子

◆はじめに

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介に与りました、「ママの会@神奈川」の鈴木と申します。今日は「あきらめず、声をあげつづけるために」という題でお話しさせていただきます。久しぶりの講演で緊張していますので、その点お許しいただければと思います。

◆「ママの会」全国に広がる

まず、「だれの子どももころさせない」というピンクのパンフレットをご覧いただければと思います。私たち「ママの会」は、「だれの子

どももころさせない」という言葉を一致点として2015年の7月初旬、SNS (Facebook) を通じて急激に全国に広がった、政党や組織団体に属さない会です。神奈川出身、京都在住の一人のママ(西郷南海子さん)が発案したこの言葉は、集団的自衛権を容認する安保法案に不安を持つママたちの心に響き、全国各地に「ママの会」が広がっていき、ここ神奈川でも活動を開始しました。

資料1ページに2015年の7月から約半年の活動記録が載っています。リレートークやシール投票、署名などの街宣活動、議員さんとの面

談、デモやパレードの企画、市議会、県議会への請願書提出など、安保法案を止めるために自分たちでやれることは何でもやろうと無我夢中で活動した半年間でした。その様子は『神奈川新聞』、『東京新聞』をはじめ、メディアでも報道されましたので、ご存知の方もおられると思います。

◆「ママの会@神奈川」に改称

残念ながら、2015年9月19日に安保法案が可決されました。その後も私たちは「ママの会@神奈川」(Mothers' Action for Peace and Democracy)と名称を改め、立憲主義に基づく国民主権の民主主義をもう一度私たちの手に、私たちの子どもたちの平和な未来のためにということで、活動を続けてきました。

70年間戦争をしないでやってきた歴史を覆し、憲法解釈を変えて、集団的自衛権を容認する安保法制を可決した現政権の暴走は、今までと同じことをしては止まらないと感じています。

◆横暴な現政権

現政権の横暴ぶりは目を覆いたくなるもので、国会審議を見ていると、到底納得できるものではありません。権力の報道への介入の問題で、放送法4条と憲法21条の表現の自由との関係について聞かれても、首相は「予算委員会で私にクイズのように聞くことは意味がない」と答弁しました。また、憲法13条の幸福追求権について聞かれた折も、同様にクイズのようなことを聞くのは意味がないと答えていました。首相が憲法13条や21条の真の意味を理解できていないという事実には愕然としました。

2016年1月1日の『毎日新聞』に、安倍首相

は、2016年夏の参院選の結果、参議院で改憲勢力の議席が3分の2を超えることを前提に、2018年9月までの任期中に改憲の実現を目指すという記事が掲載され、3月3日の『東京新聞』にも「改憲、在任中に」という記事が載っていました。それから2年経った今も、自衛隊の明記を掲げながら、おそらく、緊急事態条項の追加をもくろんでいると思います。安倍政権下での憲法改正は断固として阻止したいと思っています。



◆「憲法カフェ」

憲法の成り立ちや立憲主義とは何か、安保法制や緊急事態条項について、分かりやすく学べる場として「憲法カフェ」というものがあります。皆さん、ご存知でしょうか？ 私たちも、自民党の改憲草案の緊急事態条項について、「あすわか」(明日の自由を守る若手弁護士会)の弁護士さんや専門家の方をお招きして「憲法カフェ」などで学び、その危険性について一人でも多くの方に広げていかなければと思い、「まちかど憲法カフェ」を憲法学者の先生と弁護士さんと共に、桜木町や横浜高島屋前で街宣活動の取り組みの一つとして行ってきました。お手元にある新聞記事(『神奈川新聞』2016.1.5)は、桜木町で行った「まちかど憲法カフェ」の取り組みです。「ママ考える改憲問題」というタイトルで掲載していただいたのですけれども、こちらが桜木町の街角で行った、「まちかど憲法カフェ」の記事です。

また、2016年1月20日には、「ママと議員の憲法カフェ」と題して、参議院議員会館で元最高裁判事の濱田邦夫さんをお招きし、安保法制の違憲性を改めて問うということで、47年見解についてのお話と緊急事態条項についてお話

していただき、メディアでも幅広く取り上げていただきました。濱田さんは、自民党改憲草案の緊急事態条項は「正気の人を書いた条文とは思えない！」とはっきりおっしゃって、非常にインパクトがあったようで、幅広くそのニュースが拡散されていきました。

選挙に行ってほしい、政治に少しでも関心を持ってほしいという思いで、無関心層やサイレント層へのアピールにつながる企画にも、私たち「ママの会」は力を入れてきました。

料理研究家の枝元なほみさんという方をご存知でしょうか？ NHK などにも出演されていて、朗らかな感じで、明るい料理番組をされている方です。私たちは、2016年2月23日に枝元さんをお呼びして、「憲法カフェ」を開催しました。この時の講師は、弁護士の太田啓子さんでした。参加者の半数が初めて「憲法カフェ」に参加した方でした。憲法にあまり関心のない方でも、「枝元なほみさんのファンだから」ということで参加されましたので、裾野を少し広げられたかなと思います。普段なら、憲法というタイトルはちょっとハードルが高いと思われるような方でも、「枝元さんのスイーツが食べられるの？」とか「お料理が出るの？」とか、そういうことで非常に関心を持っていただけて、あっという間に予約が埋まりました。70名ほどだったのですけれども、キャンセル待ちが出るほど予約が殺到して、非常に人気のある「憲法カフェ」になりました。



◆絵本の原画展

一般の人に幅広く関心を持っていただくことが大事だと私たちは考えていまして、2016年の5月には、絵本の原画展の後援をしました。「9条の会」などに賛同されている絵本作家の

方々が、ご自分の原画を無償提供してくださいました。「それを飾ってもいいよ。お金は要らない。皆さんに見ていただいて、平和について考えていただければ」ということで、原画をお貸しくださいました。何かをきっかけに、選挙や政治に関心を持ってもらえるように、裾野を広げる活動を大事にしてきました。

日々の生活の中で、子どもや家族との時間を犠牲にしているのではないかという葛藤をそれぞれのメンバーが抱きながら、多くのママたちが、子どもたちの将来に不安と後悔を残したくない、歴史の過ちを繰り返し、自由が制限され、戦争のできる国になってしまうことは何としても避けたい、という思いで動いています。

◆絵本『だれのこどももころさせない』

2017年4月に「ママの会」のコール「だれのこどももころさせない」がすてきな絵本作家の浜田桂子さんのご協力を得て、絵本になりました。西郷南海子さんは、「ママの会」を立ち上げた人です。今、京都在住で、京都大学の大学院に通いながら子育てをされている、若い世代のママですけれども、西郷さんの思いをすてきな絵とメッセージを込めて浜田さんが絵本にしてくださいました。京都のかもがわ出版という小さな出版社から出していただいたのですが、なかなか書店に置いてないようです。

表参道のクレヨンハウスさんなどは子どもの本をたくさん扱っています。クレヨンハウスさんには原画展もしていただきました。そのようなお店に行けば、割と手に入ると思います。また、ご自宅近くの本屋さんに取り寄せていただければと思います。本屋さん自身に気づいていただけるというか、このような本が人気があるのだということで、地元で広げていただくの

も大事だと思っています。アマゾンなどネットで買える便利なシステムがあるのですけれども、できるだけ地元の本屋さんで、なければそこに頼んで買っていただくことも、私たちの活動としてやっております。

「だれの子どももころさせない」。我が子を守るだけでなく、誰かを殺し、誰かが殺されるということがあってはならない。すべての生まれてきた命を大切にしたい。その気持ちは「主権者として戦争につながる安保関連法案に反対する」という行動につながり、共感を得ていったのだと思います。

この絵本には、今を生きる子どもたちと共に、アレッポや南スーダンなど、紛争地域で命を落とした子どもたちの姿が描かれています。また、沖縄の基地反対運動の表に立って沖縄で活動されている文子おばあというおばあさまがいらっしゃるって、その文子おばあイラストもあったりして、いろいろなところに思いが散りばめられた絵本になっています。辺野古の美しい海が描かれているのですが、基地建設の問題など子どもたちに戦争とはどういうものかを考えてほしいという思いが伝わってきます。多くの方にご覧いただきたいと思います。

◆「おでぶな会」



次に、子育てをしながら継続的な活動をするための取り組み方法について、少しお話をさせていただきます。私は横浜市青葉区在住です。ここから1時間半くらいのところに住んでいます。安保関連法案が出て、その反対運動真っ只中の時は、横浜や桜木町に出かけて活動することが多く、週末や夜の時間にかかることも多々ありました。子どもの未来のためにやっている活動なのですが、自分の家庭や子どもとの

時間を犠牲にしているのではないかと葛藤を抱き、このままのペースでは続けられないなあという限界を感じるようなこともありました。

そんな時、「ママの会@神奈川」から派生した「おでぶな会」を友人が立ち上げてくれ、地元でゆるく活動しようという流れができてきました。「おでぶな会」とは、小田急線、田園都市線、ブルーライン、南武線の頭文字をとってネーミングしたもので、その沿線に住むママたちが集まり、行動できるグループということになっています。地理的に遠いところに毎回出かけに行くのは大変ですが、地元でそういったグループができると、地元で活動できるというメリットもできました。

暮らしと政治はつながっている、そのことを気軽に話せる地元の仲間ができたということは、私にとって、とても大きかったです。「おでぶな会」の活動は、「ママの会@神奈川」でやっていることと重複するところもあるのですが、街宣や映画上映会、憲法カフェ、学習会などさまざまなイベントに取り組んできました。どういことをすれば、みんな気づいてくれるか、というところがいつも課題になっています。

◆映画上映会

いろいろトライして、その反応を見ているという感じなのですが、映画上映会も2度ほど取り組みました。

一つは、米軍基地に苦しむ沖縄・高江の人々を描いた『標的の村』という映画を上映しました。2016年の参議院選挙であらためて「オスプレイ反対」の沖縄の民意が明確に示されたにも拘らず、現政権が高江の米軍ヘリパッド建設工事を強行しようとする様子を見て、映画上映会をやろうということになりました。企画から上

映実施まで10日しかありませんでした。新聞記者さんに、「こういうのをやるんだけど」と言ったら、「その会場でポスター持って撮った写真を送って!」と言われ、「分かりました」と言って写真を送りました。急速に話が進み、新聞で告知記事を出していただいたりして、今までで最短の準備期間のイベントでした。その時、高江の問題は、気づいている人にとっては非常に響くテーマになっていて、200人入る会場だったのですけれども、当日は長蛇の列で、「本当にこのタイミングで上映していただいてよかった」と言っていました。

もう一つ、大きなイベントとして私たちが取り組んだのは、『小さき声のカノン』という映画です。こちらは、東日本大震災による福島第一原発事故を経験した福島県のお母さんたち、頑張っただけで永らえ、子どもたちと苦闘しておられるチェルノブイリのお母さんたち取材したドキュメンタリー映画です。計画を立てたママは元ダンサーの方だったのですが、「単に映画だけでは来てくれないのでは? 私ダンスを踊るから。フラの先生を知っているので、フラの踊りもしてもらって…」と提案してくれました。主題歌がとても素敵な音楽だったのですけれども、その主題歌を歌っているシンガーにも来ていただいてミニコンサートをやれば、普通の人が来てくれるのではないかと考えました。本当に気づいていない人に気づいてほしいという思いが強くて、ランチに入ったお店で、「チラシを置かせていただけませんか?」と言ったら、店長さんが「いいですよ」と言って、すぐ貼ってくださいました。

結局、自分の身近な人に声をかけていかないと、何も広がらないのです。やっぱりロコミは非常に大事で、この人に来てほしい、こういっ

たイベントだったら私でも声をかけられるというイベントを計画しないと、何年も何年も同じような顔触れになってしまうのです。来てくださった方に感想やアンケートをお願いしたりするのですが、「目から鱗でした」「私たち本当に気づいていなかった」「何でこういうことを知らなかったのだろうか?」「学校でも教えてくれたらいいのに」というような回答がありました。観てくださると、「ああ、何かおかしかったんだ」、例えば原発事故の時にでも、「やっぱりあの時、食べ物に気をつけたらよかったんだ」「もしかしたら、逃げた方がよかったんだ」、そういうことを、それぞれの方が考えるきっかけとなって帰ってくださることを私たちも経験して、やっぱりやり続けていかなければいけないと思ひ、続けています。

こういった映画は大きなシネコンなどでは上映されないので、自主上映や単館映画館で、ロコミで広がっていくケースが多いと思います。そういうところで本当に良い映画であるということが広がっていくと、大きな広がりになると思います。ただ、そこまでいくのは難しく、やはり身近な人に一人ひとりが声をかけてあげていく活動が必要かなと思います。

◆オカシイことには声を上げよう



すごく上手に編集してあるので、NHKのニュースだけ観ていると、安倍首相がオカシイことを言っているように見えないというか、立派に見えます。野党の反論はカットされているので、野党は何をしているのだろうと思う人も多いです。本当に気づいている人は気づいているけれども、ぼうっとニュースを聴いているだけでは、「別に問題ないよねー」という空気が流れているような感じもします。

でも、本当に国民として知らなくてはならないことが、知らない間に決められていっているような気がします。TPP の時もそうだったと思うのですが、この間の共謀罪も何が危険かということが広まらないうちに強行採決されてしまったので、国民は監視の目をもって、オカシイことには声を上げていかないと、マスメディアもなかなか拾わないですし、世論を動かしていくのは難しいかなと思っています。

私たちが諦めずに、意思表示をしています。『東京新聞』川崎支局の新聞記者の方は、子育て世代が動き始めたということは、なかなかないことなので、私たちの活動している様子を継続的に報道していきたいという思いで取材してくださっています。定期的に何かないかと声をかけていただいて、いろいろ気にしていただいています。残念なことに、『東京新聞』の神奈川版に載ることもあるのですが、川崎支局の方なので、川崎版にしか載らなかつたりします。このくらい大きく載せていただくと（資料5ページ）、パッと見た時に、ああ、そうか、こういうことをやっているのだと、分かっただけです。川崎版なので、横浜版にも載せていただいていたこともあって、子どもの友達のママから、「新聞に載っていたね」と言われて、ああ、このお宅は『東京新聞』を取って関心を持っているのだなと思ったりしました。自分の住んでいるところの普通のママから反応があると、記事を見せていただくと読んでいただけるし、子育て世代の人たちが声を上げているのだということが分かります。子育てや毎日の生活で忙しいけれど、政治や社会に関心を持っていかねばいけない、今国会で決められていることがおかしいことだったので、何か考えるきっかけになるのでは

と思っています。



◆憲法

憲法改正の発議、改正の流れは安保法制の時と同じです。安保法制の時も、ほとんどの憲法学者が違憲と言っていたのに、ごり押しで通してしまいましたね。今まではあり得なかったことが本当になされるようになってしまいました。そういうところから「憲法って何だ?」ということに気づいて、憲法に関わり始めました。きっかけは安保法制だと思います。それまで私自身も、憲法と言うと、学校で憲法の前文を暗記したり、憲法の3原則である基本的人権の尊重・国民主権・平和主義については知っていましたが、立憲主義について、どれだけ自分が理解していたのだろうかというのは、この活動をやってから気づいたポイントだと思っています。「憲法は誰が守らなければいけないのですか?」というのを「まちかど憲法カフェ」でクイズ形式で行います。「私たち国民が守らなければいけないと思いますか? イエスカノーで教えてください」と。

憲法は、私たち国民が守らなければいけないと考えている方、手を挙げていただけますか? ○か×で教えてください。○の人? (数名挙手)。そうなんです。私も、私たちが守らないといけないと思っていたんです。私たちは護憲としては守らなければいけないと思います。大事にしていかなければならないという意味で、私たち国民が憲法を守るというのは合っていると思うのですが、「誰が憲法の遵守義務がありますか? この憲法を守るのは誰ですか?」という問いに対する答えは、憲法 99 条に書かれています。「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊

重し擁護する義務を負ふ」。要は、公権力を持った権力者が守らないといけないのです。なぜかと言うと、私たちの自由や権利を守るために、彼等に憲法を守ってもらわないと、私たちの自由も権利も保障されないということになってしまうからです。それがあまりにも分かっていなかったのです。



◆『檻の中のライオン』

初めての「憲法カフェ」でこういう質問をすると、私たち国民に遵守義務があると思っっている人が手を挙げます。それはどういうところから来ているかと言うと、教育の問題が大きいと思います。皆さん、教科書で、権利を守るために公的な権力者である公務員に憲法の遵守義務があるということを習った覚えがありますか？ ないですよ。

そういう教育のあり方について、意識を持って活動されている椋 大樹(はんどうたいき)という弁護士さんがいらっしゃいます(資料6ページ)。椋さんは憲法の危機に気づいて、『檻の中のライオン』という本を書かれました。ライオンが権力者、檻が憲法というたとえで、権力者は檻の中に入ってもらえないといけないということです。檻の中でなら、権力者は活動してもらってもいいよと。私たち国民と公務員との間には約束事があります。行政を担っていただいたり、法律関係の政治家だったり、私たち国民はそういうことを全部ダイレクトにできないので、それをお仕事としてやっていただく。そういう約束事をしているので、その憲法という範囲の檻の中でなら、ライオンさん(権力者)は活動してもらっていいですよ、ということで本を書かれて、学校図書館図書整備協会推薦図書にも指定され、大変話題の本になっ

ています(現在6刷)。

私たちは、教科書が問題だと考えています。教科書はどういうふうにかかれているかを弁護士さんが徹底的に調べてみると、「私たちが」と書いてあるのです。結構メジャーに使われている東京書籍だったり、日本文教出版だったり、ほとんどの教科書に、私たちが憲法を守らないといけないみたいに書いてあるのです。そういうふうにならされると、権利と義務の関係になり、義務を果たしてこそ権利を守ってやる、ということになります。そんな教え方ではなくて、元々人間は等しく平等で、生まれながらに私たちは基本的人権がきちり守られているということをお教える必要があります。

憲法 97 条に基本的人権について書いてあるのですけれども、自民党の改憲草案を読むと、97 条がざっくりと削除されているんです。そういうことが全然知らされないまま進めていこうとしている、そういう状況が非常に危ういと思っています。この弁護士さんは非常に面白いのですけれども、人形劇みたいにパペットをいっぱい持って来るんです。ライオンのパペットと、百均で買ったと言っていましたけれど、籠みたいな檻を持って来て、それが檻だと言って、国民がいろいろご当地キャラになるんです。とても分かりやすい説明で、私も何人か PTA だとか子どもの友達のママ友に「どう？」と勧めたのですけれども、割と来てくれました。試行錯誤中ですが、こういったものだと、右も左もなく、まず立憲主義ということをお認識しましょうと言えます。私たちの権利を守るために権力者を縛るのが憲法です。そのベースは、どういう考え方を持っていようが、近代民主主義国家においては、当然のこととして、みんなが受け入れているものだと思います。みんな、

全体主義とか独裁主義とか、そういった流れは非常に怖いと思っていますし、今、この時代において、復古主義的なものを望んでいる人は、ほとんどいないと思います。

分かり易いたとえで評判も良く、新聞記事にもしていただいたことで、このような書籍があることを広げることができました。椋さんは、本当に頑張っておられます。教科書にはこの檻の中のライオンの話は載らないのですけれども、社会科の副読本として、来年度からこのお話が抜粋で9ページ掲載されることになりました。



◆根っこは一緒

憲法の根幹、憲法とは何だということを子どもたちが理解した上で、選挙権を持ったり、政治に参加してほしいと思います。私たちは子どもたちが戦争に行ってしまうと困るというか、戦争のできる国になってしまうのが一番怖いと思っています。テーマは幅広くなってしまうのですけれども、根幹は、「だれの子どももころさせない」というところに帰結していると思っています。何か一つのきっかけで、社会の抱えている矛盾や問題点に気づいてもらえるかもしれません。原発の問題にしても、安保法制の問題にしても、種子法なども廃止されると言われているのですけれども、種子法の問題にしても、根っここのところは一緒です。

食べ物から気づかれる方も多いです。安保の活動に入ってきたお母さん方の多くは、3・11の時に気づいて、原発反対の声を上げたママたちです。あと、食の問題ということで、お子さんがアレルギーを持っておられる方も多いです。アレルギー問題というのも、食から社会、政治というふうにつながっていくということ

に気づくところが多いようで、そういったところから入ってこられる方も多く、根っこは一緒でつながっているのだなあと感じます。大体私たちが活動している内容はこのような形になります。

◆選挙への関わり

選挙に関してお話しすると、私自身が選挙活動に参加していたかと言うと、2年半前に気づいて立ち上がるまで、主体的にはやっていませんでした。安保法制が可決された後、一緒に活動をやっていた人たちが選挙に関わるようになりました。声を上げて活動することも大事なのですが、街宣したり署名を集めたりとか、私たちの思いを国会の方につなげてくれる政治家を増やさないと、何も変わらないということを感じて、選挙に参加するお母さん方も増えてきました。実際に事務所に手伝いに行ったり、電話かけをしたりだとか、そういった形の具体的な政治に関わる活動を始めている人もいます。

私自身、2016年夏の参院選が政治への初めての関わりだったのですけれども、関わってみると、主権者としてあるべき姿という気がしました。この党はどんな党だか分からないまま投票する人が多いと思います。若い子ども連れの家族が選挙に来ていて、選挙のポスターを見て、「どの人がいいかな？ どれ良さそう？」などと夫婦で話をしていると、後ろからいろいろアドバイスしたくなります。ポスターを見て、「この人爽やかそう」とか、ポスターのイメージで選んでいるような感じです。党名を隠して、自民なのに無所属として出ている候補者もいますね。「その人に投票しちゃダメですよ」と言いたくなります。無所属と書いてあると、日頃

から見ていないと、分かりません。どの政治家が与党で、どの政治家が野党か、どの政治家が本当に国民のためにやってくれるかということも、ある程度情報をつかんでいないと分からないし、選挙報道も、選挙が終わった後に、争点をわーっというじゃないですか。2016年夏の参院選でも、選挙が終わった途端、3分の2と出ましたね。「3分の2の意味をあなたは知っていますか？」と聞いたら、「分からない」と答えた人がほとんどだったそうです。気づいている人にとっては、3分の2というのはとても大事なラインですよ。気づいている人は、絶対に3分の2取らせないという思いだったと思うんですけども、マスメディアは選挙まではその点について多くを報道せず、選挙速報で、あとこれだけ取ったら3分の2だと、どこの放送局も一斉に言っていました。マスメディアの操作というか、国民が賢くならないといけないと思います。



◆おわりに

若い世代にこれからどう引き継いでいくかということになると思います。各自子育てをしている中で、私自身も中学生の子どもがいるんですけども、子どもがどういうふうにかこの社会を思っているんだろうかと思います。活動の様子を背中で見ていると思うんですけども、あまりうるさく言い過ぎると、「うるさい！」となってしまうような思春期の年頃でもありますので、上手く付き合いながら、でも大事なところは大事だと、ポイントを押さえて、少しでも家庭で世の中で起きていることを話題にできたらいいと思います。

街頭で活動を広めるためのチラシ配布をしていて、スーツ姿のサラリーマン世代の無関心

に驚きます。

「ママの会」のメンバーの中でも、パートナーである夫が大きな障壁になっているというケースもあるようです。私自身はパートナーとそこまでのことはないのですけれど。家庭内与党と野党みたいな感じのところもあったり、理解を得るのも難しいご家族もいるようです。

「何で子どもをそんなところに連れて行くんだ？」と言われてしまうこともあるでしょうし、一緒に行ってくださる協力的な方もいると思いますが、まだ少数派のようです。

男性は会社というか、組織に属しているのだからなかなか難しいという声もあるんですけども、子どもは2人の子どもです。子どもたちの将来を見据えた上で、どういう世の中にしていかなくはないか、していきたいかを夫婦間で話し合うといいと思います。

日本では、政治と宗教の話はタブーと言われていますが、いつまでそういうことを言っているのかということもあって、ジレンマがありながらの活動ですけれども、今まで声を上げなかった層が上がるようになった、それが可視化されて、子育て世代が動いているんだということが社会現象としてメディアを通して報道されて、変わりつつあると思います。少しずつかもしれないですけども、今までになかった動きが出て来たということで言うと、私たちの活動の意義もあるのかなあとと思います。

「あきらめず、声をあげつづけるために」ということで、諦めたら、本当にそこでもう終わってしまうと思うんです。勝つまで止めないとか、そのためにどうするか？ 時にはお休みすることもあってもいいと思います。お休みしてエネルギーが溜まったら、そこでまた動き始めてもいいし、誰かに強制されて動くもので

はないと思います。みんながそれぞれできる時にできる場所で、できることを、ということとを大事にしています。

安保健法の廃止と閣議決定の撤廃、そして立

憲主義と民主主義の回復、そして、子どもたちの将来にも平和が続くように願って、これからも多くの仲間たちと共に活動をしていきたいと思っています。

推薦図書

- ★『だれのこどももころさせない』西郷南海子(文)・浜田桂子(絵) かがわ出版 2017年 1,728円

「きょうのよる、せんそうにならない？」とのわが子の言葉で始めた安保関連法に反対するママの会デモコールから生まれた絵本。戦争の不安に怯えるわが子に読んで安心させたいという母親の願いを伝える。

- ★『檻の中のライオン』椋 大樹(著) かがわ出版 2016年 1,404円

権力を憲法で縛る立憲主義を「権力」＝ライオン、「憲法」＝檻のたとえ話で解説した、いま一番わかりやすい憲法入門書。4章では安全保障関連法や緊急事態条項などの時事問題と立憲主義についても触れる。小5年以上ルビ付き。

『だれのこどももころさせない』 著者のメッセージ



4歳の娘の言葉から

西郷 南海子

安保関連法に反対するママの会 発起人

「きょうのよる、せんそうにならない？」

4歳の娘のこの言葉が、すべてのはじまりでした。2015年の5月ごろ、新聞の1面に安倍首相や自衛隊の写真が大きく載るようになりました。安保関連法案の審議を伝える記事でした。わが家の子どもたちは、食卓に置いてあったそれらの新聞を見つけ、「これ何の写真？」と聞いてきました。どうしようかと、わたしは一瞬悩みました。子どもたちを怖がらせるようなことは言いたくない。でも、いま政府がすすめるようとしているのは、「せんそうのじゅんび」としか考えられないのです。そうでなければ、どうして一方的に、集団自衛権の閣議決定なんてするのでしょうか。わたしは言葉を選びながら、できるだけ淡々と、いま起こっていることを説明しました。

すると、娘の反応は、思わぬところで出てきました。夜、電気を消してお布団に入ったあと、小さな声で「ママ？ きょうのよる、せんそうにならない？」と聞くようになったのです。それも、

来る日も来る日も。「ママは、そうならないようにがんばるからね」と答えるのが精いっぱいでした。

わたしたちの家に今夜、爆弾が落ちてくるとは考えにくいですが、実際に爆撃のなかで眠れない思いをしている子どもたちはいるのです。娘の問いかけは、いつのまにか、地球の向こうの子どもたちからのSOSに聞こえてきました。

娘に、どれほどの人が戦争を止めたい、なくしたいと思っているのかを見せたいと思いました。そこで、わたしがひとりで立ち上げたのが、「安保関連法案に反対するママの会」でした。反響は大きく、あっというまに全都道府県に「だれの子ともも ころさせない」を合言葉とするママの会ができました。

実は、この合言葉は、見ず知らずのママたちとインターネットでやりとりをするなかで、提案してくださったママがいたのです。そのときの感動はいまも忘れられません。わたしたちの気持ちはこれだ！と思いました。

たとえどんなにハイテクな世の中になっても、赤ちゃんはママのおなかからしか生まれてきません。そうやって生まれてきた世界にひとつしかない命を、戦争は、補充可能な部品のように扱います。それも何かしらの大義名分をつけて。でも、実際に戦場で殺しあいをさせられるのは、だれかの子どもと、だれかの子どもなのです。戦争はどこか遠い国の自然災害ではありません。戦争は、わたしたちの日々の暮らしから生み出されるのです。わたしたちの税金も、技術も、戦争に使われるのです。逆に言えば、わたしたち自身が、わたしたちと世界がつながりさえすれば、日々の暮らしのなかから、戦争を止めることができるのです。

このことに気づくと、わたしたちは絶望してはいられません。どんなにきびしくても、つながりあうことの喜びがあります。それは、世界の美しさを知ることであります。浜田桂子さんが手がけてくださった絵は、そうしたみずみずしさにあふれています。

この絵本が、あたらしい出会いのはじまりになることを願っています。



街に響くコールを絵にして

浜田 桂子
絵本作家・画家

子育て真っ最中のママたちが、安保関連法案反対の声をあげたことを知ったとき、わたしは胸打たれるものがありました。命を生み命を日々育てている人たちの感性が、この法案を受け入れるはずがない。赤ちゃんや幼い子たちが、ママに大きな勇気を与え背中を押してくれたのだと。

「だれの子どももころさせない」という高らかな宣言に、はっとします。わが子を守るだけではなく、人間社会において「殺し、殺される」状況そのものを拒否し、そうはさせないという強い決意と、そのための行動提起をも含んでいるからです。「殺す」加害と「殺される」被害を回避するための、「ころさせない」。この意志には、国や民族を超え世界中の人たちと手を取りあえる普遍性があると思っています。

2015年7月26日、渋谷で「ママの会」のはじめてのデモがおこなわれました。朝から真夏の太陽が照りつける暑い日でした。これは応援しなくてはと、デモ出発の集合地の渋谷・宮下公園へ行ってみると、いる、いる……。ちびちゃんがわらわら走りまわっています。ママにだっこやおんぶのあかちゃん、ベビーカーもたくさん。シンボルフラワーのガーベラがあふれ、ピンク、ブルー、白の風船が木々にゆれてフェスティバル会場のよう。「わたしは主権者として、戦争につながる安保関連法案に反対します」という、ひとりひとりの思いが、そのまま目に見える光景となっていて感動しました。

わたしは、子どもたちをせっせとスケッチしましたっけ。参加者はあとからあとから増え、デモの長い隊列は渋谷のメインストリートにくり出したのでした。

デモのコールがすてきでした。本質をつきながらも、小さな人が違和感なく声にできるやわらかな言葉で構成されています。子どもの澄んだ声で、「せんそう させない おとなも まもる」と聞こえてきたときには、涙があふれそうになりました。

今回、「ママの会」を立ち上げた西郷南海子さんと、このコールをテキストにして絵本をつくる機会をいただきました。絵本を制作するとき、わたしは下描きのダミー本をつくります。絵本は1冊としての流れがとてもたいせつなので、実際に本の形をつくり、自分でページをめくりながら絵の展開を考えていきます。この絵本のダミー本をつくるなかで、真夏の渋谷の街に響きわたったデモのコールが、力強い絵本の文として1行1行根をおろし、定着していくのを感じました。その文を骨格に、込められた願いや祈り、そして、希望を絵に描き込んだつもりです。

この絵本作りで大切にしたことのひとつ、それは「夜寝る前に、子どもに読んであげられる絵本。安心して眠りにつける絵本」でした。そんなふうに読んでいただけたらうれしいです。

同時に、世界のどの地域に生まれた子であっても、安心して眠りにつける静かな夜があり、晴れやかな朝を迎えられる環境が整えられるよう祈ります。

平和をつくるのは、おとなの責務ですから。



社会委員会からのお知らせ

★社会委員会へのご意見や学習会で取り上げてほしいテーマがありましたら、社会委員にお知らせください。